

内容（目次）

本ガイドラインについて

1. 性的指向・性自認の多様性尊重に関する基本方針
2. 相談について
3. 性別・氏名の取り扱い
4. 授業における対応
5. 学生生活における対応
6. 就職活動・キャリア支援
7. 周囲の対応（特にカミングアウト）
8. その他

1. 性的指向・性自認の多様性尊重に関する基本方針

常磐大学・常磐短期大学（以下「本学」という。）は、「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」を建学の精神として、社会に軸足をおいた高等教育を実践しています。地域に根ざした大学として、多様性を尊重し、持続可能な社会、そして将来を創造することを使命としています。

性的指向・性自認の多様性尊重ガイドラインは、以下の基本方針のもと制定し実行します。

基本方針

1. 性的指向・性自認に対する適切な理解を促進し、差別・偏見を取り除きます。
2. 自己決定を尊重します。
3. 大学生活における修学上の妨げを取り除きます。
4. 学内の制度や施設を整備します。

2. 相談について

《本学の方針》

性的指向・性自認に関する相談は、学生支援センターを相談窓口として対応いたします。当事者だけでなく、周囲の方々も相談もできます。守秘義務を遵守し、個人のプライバシーを守りますので安心して相談してください。

《当事者の方へ》

相談内容によっては、学内の部署と連携して対応します。その際は、事前に本人に確認をとって行います。相談内容や大学側の事情によっては希望に添えない場合もありますが、可能な限り対応を検討しますので、まずは気軽にご相談ください。

《周囲の方へ》

当事者から個人的に相談された場合も含め、本人の許可なく第三者に話さないことが原則です。

もし、「当事者から相談された／カミングアウトされたがどう対応したらよいかわからない」「悩んでいる当事者を知っているが、どうしたらよいかわからない」「偶然、当事者であることを知ったが、どう接していけばよいかわからない」など、自分ひとりで抱えずに、相談をすることができます。これらの相談についても守秘義務を守って行います。

3. 性別・氏名の取扱い

《本学の方針》

本人の申し出により、自認する性に基づく通称名を使用することができます（規程名：常磐大学・常磐短期大学における学生の旧姓および通称名使用の取扱い等に関する規程）。

一方、学籍上で用いる性別は、戸籍の性別になります。これらの個人情報についても守秘義務を遵守します。なお、学内の書類における性別記載の必要性を吟味し、不要な記載を求めないよう整備するとともに、会議等においても慎重に扱います。

性的指向・性自認によって制度・施設等の利用に不自由さや不快な気持ちが生じないように、見直しを行います。

《当事者の方へ》

所定の手続きを行うことで、性別違和等を理由に戸籍上の氏名とは異なる通称名を使用することができます。また、性別については、事前に相談することで、書類によっては未記入のまま提出することが可能になります。

制度や施設等の利用がスムーズにできるように、可能な限り対応しますので、相談窓口までご相談ください。

《周囲の方へ》

性別違和等を理由とする氏名の通称使用、性自認が多様であること、これらを公表することでの不利益が生じる可能性についての理解をお願いします。

制度・施設等の利用が誰にとっても利用しやすいものであることに注意を払っていただき、お気づきの点がありましたら、ご意見等をお寄せください。

4. 授業における対応

《本学の方針》

性別に関係なく、呼称を「〇〇さん」に統一するよう教職員に推奨します。

性別によって生じる授業に関する障がいを少なくするように対応します。

《当事者の方へ》

授業における呼称については、性別に関係なく「〇〇さん」とする方針ですが、呼称の要望がある場合には相談してください。

一部の授業科目に、男女別の要素をもつ科目があります。これらの科目では性別に応じて、更衣室・用具の使用、服装、グループ分けなどを行う場合があります。個別対応が可能な場合がありますので、相談窓口にご相談ください。

学外の演習・実習における対応については、事前にご相談ください。ただし、相手施設の体制や状況により、必ずしも希望に添えるとは限りませんので、ご理解ください。

《周囲の方へ》

授業における呼称は、性別に関係なく「〇〇さん」とすることを原則とします。個人から呼称の要望がある場合には、可能な限り対応してください。

男女別の要素を持つ授業については、シラバスの備考欄に男女別要素のある事を記載してください。

男女別要素のある授業、性別による違いが生じる可能性のある学外の演習・実習については、学生の不利益にならないように配慮をお願いします。

5. 学生生活における対応

《本学の方針》

誰もが充実した学生生活を送れるように制度や体制を整えます。

《当事者の方へ》

男女別で使用する施設・設備として、寮、トイレ、更衣室、また実施されることとして健康診断があります。これらの使用、対応については、相談窓口にご相談してください。可能な限り対応します。

《周囲の方へ》

誰もが充実した学生生活を送るためには、互いの理解が必要になります。それぞれが、快適に使える、過ごせるように、ご協力とご意見ををお願いします。

6. 就職・キャリア支援

《本学の方針》

自分らしいキャリア形成ができるように支援します。

就職活動において性別に関係した障がいが少なくなるように対応します。

《当事者の方へ》

就職活動を始める前から準備を進めていくことが大切です。企業等により対応も異なりますので、情報収集も重要になります。キャリア支援センターと連携し、就職活動やキャリア形成に関する相談に対応しますので、遠慮なく相談してください。

《周囲の方へ》

性的指向・性自認に関連した就職活動やキャリア形成に関する事情を理解の上、支援をお願いします。

7. 周囲の人たちの対応（特にカミングアウトについて）

1) カミングアウトについて

カミングアウトは、個人が社会で生活していくために知らせてなかったことを、当事者の判断で特定の人に対して知らせることを言います。もとの用語は、“coming out of the closet”で

す。マイノリティは、社会の中で単に少数派であるだけでなく、そのことによって社会から偏見や差別を受けやすい立場にあることを意味します。カミングアウトすることは、「自分を偽る」といった苦痛や不利益を軽減し、ひとりの人間として尊重され、ありのまま生きることの実現を目指すものです。しかし、カミングアウトすれば、理解が得られて全てが順調にいくわけではなく、調整も必要になります。カミングアウト後の対応も含めて検討する必要があります。なお、カミングアウトをしない当事者もいます。

2) 自己決定と情報のコントロール

どの範囲の内容を、いつ、誰に対して、カミングアウトするかは、当事者が自己決定し行います。カミングアウトされた情報は、個人情報として慎重に扱う必要があります。第三者に対して勝手に公表してはいけないものです。カミングアウトに、どのように対応してよいかわからないなどの悩みは守秘義務のある相談窓口にご相談してください。

3) カミングアウトとアウトティング

カミングアウトされたことやその内容を、本人の許可なく第三者に暴露することを「アウトティング」と言います。アウトティングは、当事者本人の尊厳を深く傷つけるとともに、意識的・無意識的な差別による大きな精神的苦痛を与えます。その苦痛は計り知れないものであり、自死（自殺）といった結果を招くことがあります。アウトティングはハラスメントになりますので留意してください。

8. その他

これまで性的指向・性自認の多様性尊重に対する本学の方針や対応・相談方法について説明してきました。性的指向・性自認に限らず、国籍、年齢、障がい（身体、学習等）、およびライフイベント等によって、学業に支障を来している、または不安がある、悩んでいる方がいらっしゃると思います。気軽に学生支援センター相談窓口にご相談ください。